

各関係機関長様

佐賀県農業技術防除センター所長

タマネギべと病の防除対策の徹底について

マルチ早生や無マルチ中晩生のタマネギでべと病の二次病斑が散見され始めています。4月は本病の主要な伝染期であり、今後の防除対策を確実に実施することが極めて重要です。

については、本病の防除対策について、下記を参考に生産者への指導の徹底をお願いします。

記

1. 発生概況

【マルチ栽培早生タマネギ】

平成31年4月3～4日に県内9圃場を調査した結果、べと病の発生株率は2.48%(平成28年同時期87.6%、前年同時期0.12%)で多発生した平成28年より少なく、前年より多かった(表1)。

【無マルチ栽培中晩生タマネギ】

同様に県内10圃場を調査した結果、べと病の発生圃場率は80%と高く、発生株率は3.89%(前年同時期0.67%、平成28年同時期57.4%)で多発生した平成28年より少なく、前年より多かった(表1)。なお、圃場ごとの発病株率は0～24%と、発生程度は圃場間で差が大きかった。

表1 4月上旬におけるタマネギべと病の発生状況

調査年	マルチ栽培				無マルチ栽培			
	発生圃場率(%)	発生株率(%)			発生圃場率(%)	発生株率(%)		
		一次伝染株	二次伝染株	一次伝染株+二次伝染株		一次伝染株	二次伝染株	一次伝染株+二次伝染株
平成31年	44	0.00	2.48	2.48	80	0.19	3.70	3.89
平成30年(前年)	30	0.02	0.10	0.12	30	0.18	0.49	0.67
平成28年(多発生年)	100	—	—	87.6	100	—	—	57.4



写真1 無マルチ圃場の二次病斑

※1 調査は平成31年は4月3～4日、平成30年は4月2～3日、平成28年は4月1日に実施。

※2 平成28年は多発生のため、一伝染株と二次伝染株を合わせた調査のみ実施。

これらのことから、早生～晩生のタマネギにおいて、べと病の二次伝染株の発生が増加し始めており、今後、伝染が拡大する可能性がある。

2. 防除対策

本病による被害を防ぐには、今後の二次伝染の拡大を防ぐことが極めて重要であるため、以下の防除対策を確実に実施する。

(1) 一次伝染株の抜取り徹底

一次伝染株の発生が目立つ一部の圃場では、引き続き圃場の見回りを継続し、一次伝染株を見つけたら直ちに抜取り処分を徹底する。なお、二次伝染により生じた病斑も周囲への伝染源となるため、発病葉は、晴天時に出来るだけ除去するなどして処分する。

(2) 薬剤防除の徹底

【早生タマネギ】（収穫日 5月5～10日を想定）

4月上旬までの重点防除期はジマンダイセン水和剤を7日間隔で散布し、4月中旬にフロンサイドSCを散布する。

【中晩生タマネギ】（収穫日 5月22～30日を想定）（図1参照）

4月下旬までの重点防除期はジマンダイセン水和剤を、4月下旬、5月上旬はフロンサイドSCを散布する。

なお、早生品種の収穫中であっても防除を継続する。

【各作型共通】

- ① 週間天気予報により曇雨天が続くと予想される場合には、降雨前に防除を実施する。
- ② 重点防除期間の散布間隔は7日間を基本として防除を徹底するが、天気予報により散布予定日以降に降雨がないと判断されれば散布間隔を10日まで延長できる。
- ③ 降雨等により圃場条件が悪く乗用管理機で防除ができない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。
- ④ 薬剤の使用にあたっては農薬使用基準（収穫前日数、総使用回数等）を遵守する。

(3) 排水対策の徹底

圃場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、溝切り等の排水対策を徹底する。

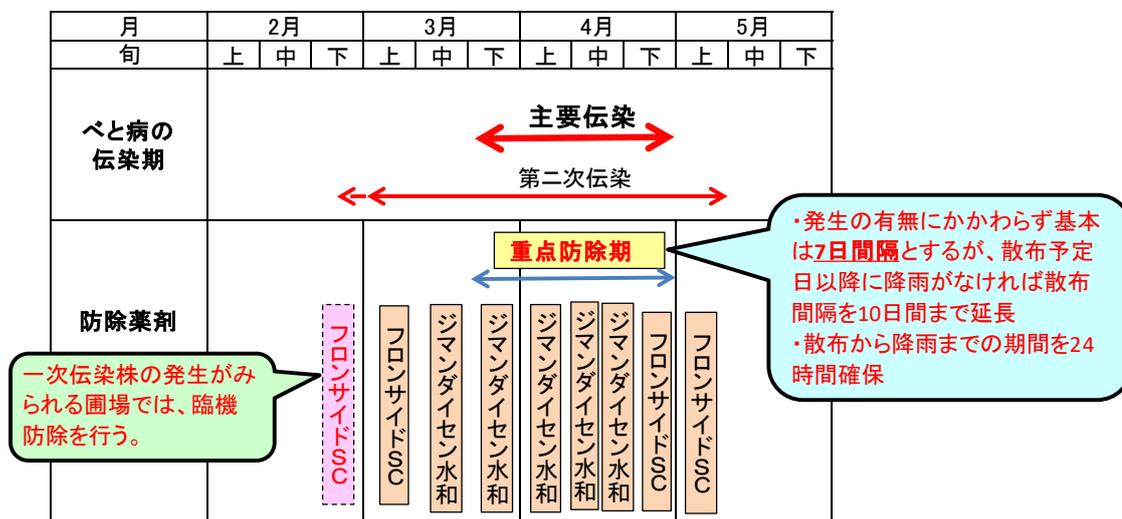


図1 中晩生タマネギにおけるべと病の伝染時期と薬剤防除体系（例）
 （無マルチ栽培、定植日 11月下旬、収穫日 5月22～30日を想定）

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
 〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
 TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5042